

返金制度について

株式会社 Tojo

当社は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から1ヶ月以内に自己都合を理由に退職された場合、当社は求職者からの支払いを受けた報酬を以下の割合で返金するものとする。

1ヶ月以内 30% 3か月以内 10%

※商談内容に伴って、変更可能

なお、当社の事由に起因する退職、求人者の都合による解雇もしくは、当該採用者の死亡等、不測の事態による退職の場合、上記の報酬返金は適用されない。